

国立大学法人大阪大学役員会（令和7年度 第10回）議事要旨

日 時 令和8年2月18日（水）15時50分～15時54分
場 所 オンライン会議
出 席 者 熊ノ郷総長、
藤尾、田中、尾上、尾崎、宮本、林、竹村、武田、井上、武内、山本 各理事
オブザーバー 木下監事、山浦監事

議 事

〔審議事項〕

- 1 業務達成基準適用事業の内容の一部変更について
尾崎理事から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
- 2 人事関係制度の見直し等について
 - (1) UOsaka サバティカル制度の整備に基づく人事関係規程の制定
 - (2) 「技術教員」創設に伴う人事関係規程の制定
 - (3) 賞与制度改革－業績重視型賞与への円滑な移行2月18日開催の教育研究評議会において承認された、人事関係制度の見直し等について、審議の結果、これを承認した。
- 3 旅費規則の一部改正について
2月18日開催の教育研究評議会において承認された、旅費規則の一部改正について、審議の結果、これを承認した。
- 4 学内措置による教育研究組織の整備について
 - (1) 学術研究機構の設置
 - (2) 教育機構の設置
 - (3) 社会価値デザイン機構の設置2月18日開催の教育研究評議会において承認された、学内措置による教育研究組織の整備について、審議の結果、これを承認した。

次回の定例役員会は、令和8年3月18日（水）に開催することとした。

（以上）